

2023年9月吉日

お取引先各位

株式会社ヤマザキ

振込手数料・電子債権手数料・手形及び小切手郵送料の貴社ご負担のお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年10月より消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。これに伴い、お取引の請求金額から控除する振込手数料等(振込手数料、電子債権手数料、手形・小切手の郵送料など)に関しても適格請求書の保存が必要となります。

本制度導入により売手及び買手にも事務負担が生じることや、債務の支払費用については民法上買手負担が原則であります。

つきましては、大変恐縮ではございますが、弊社へのお支払いをされます際の振込手数料等(振込手数料、電子債権手数料、手形・小切手の郵送料)について、本年10月以降のお支払い分より貴社のご負担へと変更いただきますようお願い申し上げます。

事前告知が急で不躰なお願いとなり大変恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

このお願いは、支払方法についての取り決めの有無、貴社にて振込手数料等とご負担いただいているか否かに関わらず、弊社とお取引いただいておりますお客様へお送りさせていただきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ヤマザキ 総務部経理課 工藤
電話番号 03-3793-1181